

名古屋白龍マンションでっちあげ事件

「無罪勝訴」奥田さん正義の訴え

損害賠償請求

判決

'22年1月18日(火)13:15
名古屋地裁1号 大法廷



『逮捕前の状態に
戻して下さい』

①(事件前) 強硬工事による騒音・粉じん被害
事件前、奥田さんや周辺住民は工事騒音や粉じんが
酷く工事監督に申し入れた所、暴行をでっちあげられ
不當逮捕されました。事件を語る上での重要な
背景です。△工事騒音裁判『工事業者は
騒音、粉じん被害防止に誠実に取り組むこと』



工事監督は、暴行を受けトラックにぶつけられたとして左背部打撲の診断書を提出。しかし証拠映像から、左背部打撲の形跡はありませんでした。その後も工事監督は証言で変遷を繰り返しました。

△刑事裁判証拠『診断書不採用』



④でっちあげ事件3工事監督の被害者証言

裁判所選任の鑑定人から「奥田さんは何もしていない」と
むしろ「工事監督自らが不自然な動きでトラックの方に後退して行った」と指摘。
奥田さんの無実が証明された瞬間です。

△刑事裁判判決『工事監督証言は曖昧で疑いが残る』



⑥(オマケ)

工事監督は、事件当日は暴行を受け痛いため早く帰宅し自宅で食事したと証言。しかし実際は、痛がるそぶりなど見せず夜は仲間と飲みに出掛けたことが判明しています。また工事監督は警察と密に連絡をとり出動を要請していました。



<http://hakuryu-mansion.jp/>

弁護団・支援団体

國田武二郎(あすなろ法律)・中谷雄二(名古屋共同法律)・佐橋祐策(あすなろ法律)・塙田聰子(名古屋共同法律)
奥田さんを守る会・名古屋白龍住環境を守る会・日本国民救援会愛知県本部